

## <緊急寄稿>

後藤敏彦  
環境経営学会理事

4月4日の緊急提言の第一次草案の起稿者として、中長期の提言の前提とする基本スタンスに以下のように書いた。緊急提言には賛同者の何人かの追加提案が入っているが、原発については提言の内容がほぼ草案どおりなので、起稿者の責任として説明を追加し、かつ、提言を実現する上での新たな提言をさせていただきたい。本稿は現段階では私の個人的な見解であり、提言委員会の議論を経たものではないので、文責はすべて筆者個人にある。

### 4月4日提言の関連部分

---

明治維新、第二次大戦後復興に匹敵するチャレンジ精神を発揮し、以下のようなスタンスでことに望む。

- ・ 今回の原子力発電所の事故を目の当たりにして少なくとも近い将来、地震国日本においては原子力発電所の新設は事実上、不可能と判断し、21世紀前半中は原子力中心のエネルギー政策を根本的に変換する。
- ・ 分散型、自然エネルギーの開発を国是とし、自然エネルギー利用世界一をめざす。
- ・ 既存の原子力は安全性を国際的協調の中で高めつつ、寿命期までを慎重に運転し、安全運転技術で世界に恩返しをする。
- ・ そのためにも、原子力・安全保安院を経済産業省から引き離し、例えば総理大臣直属機関もしくは独立の委員会として抜本的に解体再構築する。かつ、徹底的な情報公開(除く、テロ対策)。さらに、電力会社に、原子力発電所ごとに自社としてのリスクマネジメントシステム(あるいはBCP)を構築させ、情報公開させる(除く、テロ対策)のも当然のことである。
- ・ 省エネ型産業構造、省エネ型ライフスタイルの確立につき革命的変革を起こす。
- ・ 企業は持続可能な社会構築に向けて、2020年までと2050年までの自社グループの戦略的環境経営ビジョン・目標を早急に策定し公表する。
- ・

### 提言の追加解説ならびに新規提案

---

#### 1. 原子力発電の是非について。

提言では、原子力発電の是非そのものには触れていない。「21世紀前半中は原子力中心のエネルギー政策を根本的に変換する」としたのは、将来世代による検討の余地を残すためである。

10万年以上に亘り放射性廃棄物を将来世代におしつけたままにするのか、例えば、トリウム溶融塩炉でプルトニウムをもやすことで廃棄物処理も行なっていく方策等について、検討の余地は残すべきと思う。さしてたる議論もなく遠い将来にわたって、簡単に原子力廃止を

主張すべきではないと考えたからである。

もちろん「20世紀に、自然の循環系に収まらない放射性廃棄物をうみだす原子力開発の扉を開いたこと自体が人類の大罪で、これを続けることは倫理的にゆるされない、」という大きな主張があることは重々承知の上の考えである。お隣の中国は原発の開発続行を宣言しているし、日本のトリウム熔融塩炉研究のデータも持って行っている。

## 2. 既存原子力発電所について

「既存の原子力は安全性を国際的協調の中で高めつつ、寿命期までを慎重に運転し、安全運転技術で世界に恩返しをする。」

昨今の情勢では、来年の夏には全原発がとめられかねない。

① 無責任、無能さを露呈した、原子力安全保安院が「安全」といっても信用する人はほとんどいないであろう。所在地の首長たちもなすすべがないと思われる。

② 諸悪の根源である経産省が何の反省もなく、大臣が安全宣言しても誰が信用するのか。6月26日の朝日新聞朝刊によると、「夏の電力不足を懸念して出された海江田万里経産相の原発安全宣言。18日の宣言に知事たちは総じて批判的だ。」として、原発立地13道県の知事談話を載せている。

同じく、「2府5県でつくる関西広域連合は25日の知事会合で関西電力などに対し、原子力安全協定を締結するよう、来月にも申し入れることを決めた」とある。

これは一見、既存原発の運転再開を可能にするもののようにみえる。しかし、斑目原子力安全委員会委員長が、処分地についてではあるが「最後は結局お金でしょ」と発言しているように、これまでの立地自治体のように金銭解決をすれば、安全についてなんら貢献しないばかりでなく、貧しい庶民を苦しめることになる。金銭解決でないとすれば、何をもって安全と言う根拠にするのが不明である。

③ これまで、原告適格で多くの訴訟を門前払いしてきた裁判所がこれだけ被害が拡散している現実を前にどこまで門前払いができるであろうか。

④ ハードランディングを主張する人々は、現状を、全原発を直ちに止める絶好の機会としてとらえているようだ。かれらは菅首相を煽り立てればそれが実現すると信じて活動を強めている。

以上の情勢からみて、筆者としては全原発が来夏にも止まってしまふ（結果として動かさなくなってしまう）懸念をぬぐえない。

筆者たちが提言した、自然エネルギーを開発して原発にとってかわるには20~40年程度かかると考えられるので、サドン・デスのようなとめ方の悪影響について大いなる懸念を抱くものである。

これに対して政府、電力会社は3.11以前の発想から全く抜け出ていないように見える。

① 経産相の安全宣言は何を根拠で言っているのか。信用されていないのに、発想が変わっていない。

② 関西電力の15%節電要請に対して大阪府の橋下知事が反発したが、なぜ反発されたのか

関電はわからなかったのではないか。筆者には「電力を供給している」という上から目線のままのようにも見えるし、供給が止まりかねないというブラフで原発を動かそうとしている、と受け取られたと報道されている。ましてや、知事の面談要請を拒否するなどは、願ひする立場からはありえないことであった。やはり、3.11 以前と発想がかわっていないのではないか。

- ③. 一般論として、そもそもピーク電力は真夏の 10 日程度、真冬の 10 日程度でしかも夏であれば午後の数時間のはずである。節電をおねがいするならそうした情報を親切に説明すべきであるが、報道によれば「説明はない」ようである。やはり、3.11 以前と発想がかわっていないのではないか。ただ、関西電力もそのご電気予報をだすことや、各県の知事にお願ひ行脚にででしたらしいが。

ここで、筆者は以下の追加提言をしたい。

**「原発について、少なくともドイツ型のソフトランディングをするためには、どんな条件を充たすべきか、国民的議論を喚起する。」**

ソフトランディングとは、全原発は無理としても、日本の自然条件を加味しても運転継続が出来るという、現在までとは異なった、公開された判断基準をクリアーしたものは「安全」な耐久寿命まで使おうということである。そこには地震国ではあるが技術立国である日本の高度な耐震、免震、耐水などの新技術の活用の新分野が展望できる。

このことに関して 4 月 4 日の緊急提言でも少し述べているので少し補足しておきたい。

- ① 「そのためにも、原子力・安全保安院を経済産業省から引き離し、例えば総理大臣直属機関もしくは独立の委員会として抜本的に解体再構築する。かつ、徹底的な情報公開(除く、テロ対策)。」

菅首相はそれらしき発言をしたが、本気でやるつもりがあるのか、全く動きが見えない。

- ② 「電力会社に、原子力発電所ごとに自社としてのリスクマネジメントシステム (あるいは BCP) を構築させ、情報公開させる(除く、テロ対策)のも当然のことである。」

原子力・安全保安院は、自らの責任逃れのためか放射性物質の飛散防止のためにはあまりにも詳細、膨大に規制をつくっているようである。電力会社は“それ”を守っているので「安全であると宣言」という構図になっているように見える。

例えば、新潟県中越沖地震の時、東京電力の柏崎刈羽原発で、原発とは関係のない変圧器から火災事故が発生した。800 万 KW を超える巨大発電所にもかかわらず、消防車一台ももっていなかったことは、自前のリスクマネジメントシステムを持っていないことの証拠といってよい。すべての原発がそうなのかはわからないが、個別に作らせ、公表し、社会の批判を受け入れて修正していくことは、安全・安心と言う観点から必須であろう。

- ③ 「省エネ型産業構造、省エネ型ライフスタイルの確立につき革命的変革を起こす。」  
「企業は持続可能な社会構築に向けて、2020 年までと 2050 年までの自社グループの戦

略的環境経営ビジョン・目標を早急に策定し公表する」  
電力だけの問題ではないので、社会全体での対応も必須である。

以上